

〔科目名〕 教 養 演 習				〔単位数〕 4単位		〔科目区分〕 演習科目	
〔担当者〕 小 林 直 樹						〔授業の方法〕 演 習	
〔演習テーマ〕 「 事 例 で 憲 法 を 学 ぶ 」							
〔演習内容〕 ●演習の目的 憲法が私たちの生活とどのように関係し、憲法に照らして何が問題になっているかを調査し、考え、意見を述べられるようになることを演習の目的としますが、最も重要なのは、身の回りの出来事・社会に関心を持つことです。また、演習における経験を公務員試験や就職活動で活かせられるようになることも目的とします。 ●演習の内容と進め方 指定するテキストをもとに、憲法の事例問題に取り組みつつ、テレビや新聞等の身近なニュースを素材として、受講生がレポート等を作成し、それをもとに報告・発表し、議論をします。必要に応じて憲法（または行政法）の基本書を精読し、あるいは判例集(判例時報や判例タイムズほか、憲法判例百選など)を読み、憲法のへの知見をさらに深めます。また、各回のテーマによっては、映画やドラマ、ドキュメンタリー番組を視聴し、意見交換をおこないます。 ※演習と関連して、学外における見学・研修を検討しています。							
〔科目の到達目標〕 ①調査（新聞記事ほか、学説や判例の調査・検索）のスキル、②調査結果報告(レジュメ等作成)のスキル、③対話(コミュニケーション)スキルを習得することのみならず、一連の作業を通じて④憲法(行政法)学説や判例の知見を深め、憲法を体系的に理解し、自分の考えを適切に説明できるようになることです。 以上4点の到達度について、下記の評価基準で判断をします。 A 80 点以上 秀 当該科目で定められた到達目標を、特に優秀な水準で達成している B 70 点以上 80 点未満 優 当該科目で定められた到達目標を、優れた水準で達成している C 60 点以上 70 点未満 良 当該科目で定められた到達目標を、良好に達成している D 50 点以上 60 点未満 可 当該科目で定められた到達目標を、最低限達成している F 50 点未満 不可 当該科目で定められた到達目標を、達成していない							
〔ディプロマ・ポリシー(DP)との関係〕							
学部				学科			
DP1	DP2	DP3	DP4	DP1	DP2	DP3	
		○	○		○		
〔前提条件〕 演習では、憲法に関連する事例(最高裁判例・下級審裁判例など)を考察するため、法学・憲法の知識が必要になります。そのため、秋学期の「法律と人間」または春学期の「憲法概論」、「民法」のいずれか1つ以上を履修済み／履修中の人を優先します。 演習において触れる学説・判例の難解な部分は、担当教員が解説をするものの、それは限定的で教員の一方的な話は可能な限り控えます。そのため、受講生が主体となって積極的に調査、報告・発表、発言をし、対話を通じた双方向の演習を実施します。人前での発言や発表が苦手な寡黙になりがちでもかまいません。 まずは、能動的かつ積極的に学ぶ意欲のある人を求めます。							

〔学修の課題、評価の方法〕(テスト、レポート等) 演習における「調査、報告・発表、発言」という、課題への取り組み姿勢（レジユメの作成やプレゼンテーション、コミュニケーション）を評価します。	
〔教科書等〕 教科書は指定しませんが、必要に応じて、参考図書を紹介します。例として、説明会においてとあげた以下の参考図書を図書館で借りる等してください。 ・ 加藤一彦・阪口正二郎・只野雅人編著『フォーカス憲法 事例から学ぶ憲法基盤』（北樹出版、2020） ・ 小林直三ほか『判例で学ぶ憲法』（法律文化社、2022） ・ 芦部信喜・高橋和之補訂『憲法〔第8版〕』（岩波書店、2023） ・ 長谷部恭男ほか『憲法判例百選Ⅰ〔第7版〕』（有斐閣、2019） ・ 長谷部恭男ほか『憲法判例百選Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣、2019） ・ 弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕-- How to study the Law』（有斐閣、2016）	
〔実務経歴〕 特になし	
授 業 スケ ジ ュ ー ル	
時期	テーマと内容
第1回	テーマ(何を学ぶか):イントロダクション 内 容:本演習の目的や趣旨について説明したうえで、法の学び方や憲法の学び方について説明をします。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第2回	テーマ(何を学ぶか):春学期の進め方 内 容:春学期の演習の進め方を説明したのち、基本的人権の原理について説明をします。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第3回 から 第13回	テーマ(何を学ぶか):基本的人権について学ぶ 内 容:映画やドラマ、ドキュメンタリー番組を視聴し、あるいは現実の憲法問題や裁判例(最高裁判例や下級審裁判例)を通じて、憲法で保障される基本的人権について学びます。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第14回 ・ 第15回	テーマ(何を学ぶか):人権編のまとめ 内 容:春学期に学んだ内容について議論し、関心のあるテーマをさらに掘り下げて、発展的に研究をします(判例や学説の検討) 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第16回	テーマ(何を学ぶか):秋学期の進め方 内 容:秋学期の演習の進め方を説明したのち、統治機構の基本原則について説明をします。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第17回 から 第28回	テーマ(何を学ぶか):統治機構について学ぶ 内 容:映画やドラマ、ドキュメンタリー番組を視聴し、あるいは現実の憲法問題や裁判例(最高裁判例や下級審裁判例)を通じて、統治機構について学びます。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第29回 ・ 第30回	テーマ(何を学ぶか):統治機構のまとめ 内 容:秋学期に学んだ内容について議論し、関心のあるテーマをさらに掘り下げて、発展的に研究をします(判例や学説の検討) 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。